

2024年度(第13回)四国女子インタークラブ親善競技 競技規定

主催：四国ゴルフ連盟

SGU SHIKOKU GOLF UNION

- 期 日 : 11月12日(火)
場 所 : 土佐山田ゴルフ倶楽部
〒782-0051 香美市土佐山田町楠目 3594-1 Tel.0887-52-3161
1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
 2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
 3. プレーの条件 : 11月12日(火) 第1ラウンド 18ホールストロークプレー(チーム戦)
参加選手4名のうち上位3名の合計打数により決定し、合計打数が等しいときは、参加選手の第4位の打数により決定し、なお同打数のときはベストスコアの少ないクラブが上位となり、尚且つ同打数の時は順次第2位以下の打数の少ないクラブを上位とする。
※親善の部(ネットスコア)も同様とする。
※本競技は18ホールを終了できなかった場合の対応は当日委員会において決定し告知する。。
 4. 特定の用具の使用制限 : (a)適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
(b)溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型 G-2を適用する。
ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
(c)適合球リスト:ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰:失格
注:適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。
注意: 本競技に参加するすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任がありゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。
 5. 移動 : 正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
 6. キャディー : プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。(規則 10.3a の変更)
このローカルルールの違反の罰:プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。
 7. 競技終了時点 : 本競技は、競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
 8. 参加資格 : WHSハンディキャップインデックスを所持する連盟加盟倶楽部会員で以下の(2)(3)の条件を満たす者。
 - (1) 1チーム4名とする。(3名のチーム登録では参加することができない。)
 - (2) 1クラブからの参加は2チームまでとする。
 - (3) 出場選手は本競技実施直前そのクラブに6ヶ月以上継続して所属する会員であること。
本競技は学生は参加できない。但し、大学院生は社会人とみなす。
※ 本競技に適用するハンディキャップはプレーヤーの11月1日時点のWHSハンディキャップインデックスの数値をもとに換算されたコースハンディキャップとする。
※ WHSハンディキャップインデックスが30.5を超える者が参加する場合、本競技で適用するWHSハンディキャップインデックスの上限は30.4とする。
 9. チーム責任者 : 各クラブ1名、チーム代表者を登録しなければならない。(選手の兼任も可)
 10. 入賞 : (1)スクラッチ競技の部 優勝、2位、3位
(2)親善(アンダーハンディキャップ)の部 1位、2位 その他特別賞
(スクラッチ競技の部の入賞クラブを除く)

11. 参加申込： 参加を希望する場合は、所定の申込書に記入し参加料を添えて必ず倶楽部を通して連盟へ申込みこと。
申込み用紙はFAX、参加料は下記指定口座へ振り込むこと。
振込先： 四国ゴルフ連盟 口座番号 伊予銀行本店（普）1657319
ファックス番号 089-990-3261
12. 申込締切日： 10月18日(金) 正午までにSGU事務局へ必着のこと。
(9月20日(金)から受付開始予定)
13. 参加料： 1チームにつき16,000円
注1:申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。
(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
注2:締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料
(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
14. 個人情報に関する同意内容： 参加希望者は、参加申込みに際し、「四国女子インタークラブ親善競技参加申込書」により、四国ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1)四国女子インタークラブ親善競技の参加資格の審査。
(2)本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)新型コロナウイルス感染症関連で関係医療機関等への住所、氏名、電話番号の公表。
(4)この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。
15. 肖像権に関する同意内容： 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは四国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を四国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
16. 練習日： 土曜、日曜、祝日を除き開催コースの指定する日とし競技会の当日及び前2回に限り会員並み扱いとする。予約は必ず所属倶楽部を通して申込みこと。

SGU 競技委員会